

吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る環境影響評価 事後監視年次状況報告書（平成 24 年度版）の概要

1 内 容

平成 24 年度（2012 年度）に行われた吹田貨物ターミナル駅の建設工事について、事後監視計画書（平成 18 年 3 月）に基づいて事業者が実施した、大気、騒音、振動に係る現地調査の結果と、評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出させるよう事業者に指示しているもの。

2 受理日

平成 25 年（2013 年）6 月 27 日（木）

3 事業者

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）大気

報告書では、工事中の大気環境濃度（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の測定結果は、評価書での予測値を全て下回っている。また、周辺地域における大気環境濃度（バックグラウンド）についても低減傾向が確認されている。

本市は、環境影響評価で事業者が実施することとなった大気汚染防止措置の確実な履行を引き続き求めていく。

（2）騒音

（ア）建設機械の稼働

報告書では、敷地境界においては、全ての地点で評価の基準値を満足したとしている。一方で、住宅地においては、昼夜とも一時的ではあるが比較的大きな工事音（昼 70 デシベル以上、夜 60 デシベル以上）が確認されている。

そこで事業者は、これまで実施している近接する住宅への事前説明や使用機械及び防音対策について更なる工夫をするなど、環境対策に努めるとしている。

本市は、環境影響評価で事業者が実施することとなった騒音防止の確実な履行を引き続き求めていく。

（イ）工事関連自動車の走行

報告書では、工事前から基準値を上回っている地点（3カ所）とその他の地点（No.20）を除く全ての地点で、評価の基準値を満足していたとしている。

なお、その他の地点の夏季に基準値を上回っていたが、原因として、調査時に調査地点付近で矢板引抜工事が行われており、その影響により、一時的なものと考えられる。

また、工事関連車両の走行台数は、評価書での予測の条件を下回っていたとしている。

(3) 振動

(ア) 建設機械の稼働

報告書では、敷地境界においては、評価の基準値を満足していたとしている。一方で、住宅地においては、昼間に一時的ではあるが、工事に伴う振動（55 デシベル以上）が確認されている。

そこで事業者は、事前に住民説明をして工事内容の周知や、低振動型建設機械の採用し、振動の低減に努めるとしている。

本市は、環境影響評価で事業者が実施することとなった振動防止の確実な履行を引き続き求めていく。

(イ) 工事関連自動車の走行

報告書では、全ての地点で評価の基準値を満足していたとしている。

(4) 環境保全措置の実施状況

報告書では、工事の実施にあたって、大気・騒音・振動等に関して、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など62項目、その他文化財・廃棄物等に関して12項目の、施設の存在・供用時にあたって、大気・騒音・振動等に関して、貨物専用道路に遮音壁を設置するなど56項目、その他景観・廃棄物等に関して13項目の環境保全措置を講じているとしている。

本市は、講じている環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査結果をもとに検証し、事業者による月例工事説明会や定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応する。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、施設供用後における環境保全目標の達成や基準値の厳守とともに、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。

(参考) 各地域の代表的な地点における測定結果

大気(二酸化窒素 年平均値)

(単位: ppm)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前(岸部地区)	0.015	0.04
8	メロード吹田(片山地区)	0.015	
10	吹田市役所前(泉町地区)	0.016	
22	内本町1(内本町・西の庄地区)	0.018	
24	南清和園第二遊園前(南清和園町・南吹田地区)	0.015	

測定方法 PTIO 法

上記を含め、23カ所で二酸化窒素を測定しており、年間平均値は、0.014~0.021の範囲であり、いずれも評価の基準値(0.04ppm)を下回っていた。

騒音(建設機械による騒音 昼間 年平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前(岸部地区)	56	85
8	メロード吹田(片山地区)	60	
10	吹田市役所前(泉町地区)	56	
22	内本町1(内本町・西の庄地区)	62	
24	南清和園第二遊園前(南清和園町・南吹田地区)	55	

測定方法 騒音レベルの90%レンジ上端値(L_{A5})

上記を含め、建設機械騒音(昼間)の測定は19地点で実施しており、年平均値は、最大63デシベルであり、いずれも評価の基準値(85デシベル)を下回っていた。

振動(建設機械による振動 昼間 年平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前(岸部地区)	36	75
8	メロード吹田(片山地区)	34	
10	吹田市役所前(泉町地区)	41	
22	内本町1(内本町・西の庄地区)	確認できず	
24	南清和園第二遊園前(南清和園町・南吹田地区)	32	

測定方法 振動レベルの80%レンジ上端値(L₁₀)

(「確認できず」とは、建設機械の稼働による振動が確認できなかったことを示す。)

上記を含め、建設機械振動(昼間)の測定は19地点で実施しており、年平均値は、最大44デシベルであり、いずれも評価の基準値(75デシベル)を下回っていた。

なお詳細な測定結果については、大気については報告書p136以降、騒音についてはp156以降、振動についてはp226以降をご参照ください。

吹田東部拠点土地区画整理事業に係る環境影響評価 事後監視年次状況報告書（平成 24 年度版）の概要

1 内 容

平成 24 年度（2012 年度）に行われた吹田東部拠点土地区画整理事業について、事後監視計画書（平成 21 年 2 月）に基づいて事業者が実施した、大気、騒音、振動に係る現地調査の結果と、評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出させるよう事業者に指示しているもの。

2 受理日

平成 25 年（2013 年）6 月 28 日（金）

3 事業者

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）大気

報告書では、工事中の大気環境濃度（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の測定結果は、評価書での予測値を全て下回っていた。

本市は引き続き、排出ガスの少ない建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなった大気汚染防止措置の確実な履行を求めている。

（2）騒音

報告書では、建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による騒音とも、全ての地点で評価の基準値を満足していた。

本市は引き続き、低騒音型建設機械の使用割合を高めるなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった騒音防止のための措置を確実に履行するよう指導していく。

（3）振動

報告書では、建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による振動とも、評価の基準値及び振動感覚閾値を下回っていた。

本市は引き続き、建設機械が一時的に集中して稼働しないよう工事の平準化を図るなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった振動防止のための措置を確実に履行するよう指導していく。

（4）環境保全措置の実施状況

報告書では、工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 61 項目、歩道や道路の緑化など 3 項目の環境保全措置についての実施状況又は実施予定を示している。

本市は、講じている環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査結

果をもとに検証し、定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応する。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。

(参考) 各地点における測定結果

大気 (二酸化窒素濃度)

(単位: ppm)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.A	芝田町	0.007~0.022	0.04
No.6	岸部中1丁目29番	0.010~0.022	
No.7	岸部中5丁目12番	0.007~0.021	
No.11	岸部中4丁目6番	0.013~0.030	
No.12	岸部中3丁目15番	0.010~0.027	

測定方法 PTIO 法

上記のとおり、二酸化窒素濃度は、いずれも評価の基準値 (0.04ppm) を下回っていた。

騒音 (建設機械による騒音 昼間 日平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.7	岸部中5丁目12番	56~61	85
No.a	岸部中5丁目13番	55~61	
No.b	岸部中5丁目11番	58~64	

測定方法 騒音レベルの90%レンジ上端値 (L_{A5})

上記のとおり、日平均値は最大 64 デシベルであり、いずれも評価の基準値 (85 デシベル) を下回っていた。

振動 (建設機械による振動 昼間 日平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.7	岸部中5丁目12番	28~36	75
No.a	岸部中5丁目13番	29~38	
No.b	岸部中5丁目11番	28~31	

測定方法 振動レベルの80%レンジ上端値 (L₁₀)

上記のとおり、日平均値は最大 38 デシベルであり、いずれも評価の基準値 (75 デシベル) を下回っていた。

なお詳細な測定結果については、大気については報告書 p31 以降、騒音については p40 以降、振動については p47 以降をご参照ください。

**（仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価
事後監視年次状況報告書（平成 24 年度版）の概要**

1 内 容

平成 24 年度（2012 年度）に行われた（仮称）吹田千里丘計画の建設工事について、事後監視計画書（平成 22 年 7 月）に基づいて事業者が実施した事後監視の結果及び環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事期間が数年にわたるため、市長意見により毎年、年次報告書を提出するよう事業者が指示しているもの。

2 受理日

平成 25 年（2013 年） 6 月 28 日（金）

3 事業者

株式会社大京、東京建物株式会社、関電不動産株式会社、新日鉄興和不動産株式会社、会社福祉法人博光福祉会、株式会社長谷工コーポレーション

4 報告の概要と所見

（1）建設機械の稼働状況

報告書では、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月末までの建設機械の月当たり延べ稼働台数を示し、台数が最大であったのは平成 24 年 6 月であったことが確認されている。また工事で使用された建設機械は、全てが排ガス・騒音対策型であったことを示している。

本市は引き続き、建設機械の稼働に伴う公害を未然に防止するため、排ガス・騒音対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなった環境保全措置を確実に履行するよう指導していく。

（2）工事関係車両の稼働状況

報告書では、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月末までの工事関係車両の月当たり延べ台数を示すとともに、地元との取り決めによる通行時間、事業計画地への出入り口の状況及び計画地内の駐車場整備状況を示している。

本市は引き続き、計画的な運行による工事関係車両の台数削減、交通混雑時を避けた走行時間の調整等について、環境影響評価で事業者が実施することとなった環境保全措置を確実に履行するよう指導していく。

（3）環境保全措置の実施状況

報告書では、工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 38 項目、計画建物についての地球温暖化、景観、日照阻害等への対応など 29 項目、保全緑地等での樹林地の保全、植生回復など 16 項目の環境保全措置についての実施状況又は実施予定を示している。

本市は、実施している環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査

結果をもとに検証し、事業者による月例工事説明会や定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。